

3. 公共交通の利用状況

(1) JRバス関東水都西線 調査日：平成26年6月25日

①茂木→小貝口（4系統）・市貝小学校前（78系統）→作新学院前（上り）

- ・朝の便（7:30 発）は、通勤利用者、通学する若年層、夕方の便（16:00 発）は帰宅目的の利用者が多くなっていることが推測されます。
- ・朝の便は、乗車している人数が22人を超える区間はありません。峰小前から宿郷西区間で常に乗車している人数が20人以上となっており、特に、平松～石井街道口では22人となっています。茂木から宇都宮方面への通勤・通学の主要車両となっています。
- ・夕方の便は、乗車している人数が4名を超すことはなく、鬼怒大島から宮の橋間が最も多い利用状態（4人）となっています。

【課題】

茂木～作新学院前（上り）における課題は、前回の利用状況調査（平成22年6月）と比べ、朝の便の利用者が約4割減少しています。夕方の便も前回調査時と比べ利用者は半減しています。

JRバス関東水都西線（4・78系統）平日上り時刻表

	①（4系統）	②（78系統）	③（78系統）
茂木 発	6:30	7:30	16:00
市塙駅入口	6:44	7:44	16:14
市貝小学校前	—	7:47	16:17
上根新田	6:49	7:52	16:22
祖母井	6:55	7:58	16:28
芳賀温泉口マンの湯	6:56	7:59	16:29
芳賀三日市	7:01	8:04	16:34
芳賀バスターミナル	7:03	8:30	18:36
刈沼	7:08	8:11	16:41
道場宿	7:10	8:13	16:43
鑛山	7:15	8:18	16:48
工学部前	7:25	8:28	16:58
宇大前	7:29	8:32	17:02
JR宇都宮駅	7:43	8:46	17:16
東武駅前	7:53	8:56	17:26
作新学院前 着	8:01	9:04	17:34

②作新学院前→小貝口（４系統）・市貝小学校前（78系統）→茂木（下り）

- ・昼の便（12:50 発）は、通院買い物等目的の利用者、夕方の便（15:20）は帰宅目的の利用者が多くなっていることが推測されます。
- ・昼の便は、JR宇都宮駅から平松の区間で15人の利用があります。
市貝町での利用者は、上根で1名が降車しています。
- ・夕方の便は、JR宇都宮駅から道場宿台の区間で10～15人の利用があります。
市貝町での利用者は、市塙と市塙駅入口で各1名降車しています。

【課題】

作新学園前～茂木（下り）における課題は、全体に利用者が少なく、芳賀町を過ぎるころには5人以下となっています。
市貝町での利用者は1～2名となっています。

JRバス関東水都西線（４・78系統）平日下り時刻表

	①（78系統）	②（78系統）	③（４系統）
作新学園前 発	12:50	15:20	17:10
東武駅前	12:57	15:27	17:17
JR宇都宮駅	13:09	15:39	17:29
宇大前	13:16	15:46	17:36
工学部前	13:19	15:49	17:39
鑑山	13:27	15:57	17:47
道場宿	13:32	16:02	17:52
刈沼	13:35	16:05	17:55
芳賀バスターミナル	13:40	16:10	18:00
芳賀三日市	13:43	16:13	18:03
芳賀温泉ロマンの湯	13:48	16:18	18:08
祖母井	13:49	16:19	18:09
上根新田	13:55	16:25	18:15
市貝小学校前	13:59	16:29	—
市塙駅入口	14:02	16:32	18:20
茂木 着	14:19	16:49	18:37

(2) 東野交通益子線（東高橋・延生経由）

①益子駅前→東高橋・延生→宇都宮東武（上り）

- ・朝の便（①～④）は、通勤利用者、通学する若年層の利用者が多く、早朝①の便では、宿郷東から宮の橋の区間では乗車している人数が35～37人で最も多くなっています。また、②の便では、東高橋から越戸の区間で乗車している人数が20～21人で最も多くなっています。
- ・昼の便（⑦～⑬）は利用者が少なく、10人を超える乗車数がない便も多く、⑬のみ、宇大前から宮の橋（南）にかけて、20人を超える乗車数があります。JR宇都宮駅までの買い物に利用されていることが推測されます。
- ・夜の便は、⑮で、帰宅利用者が集中しています。JR宇都宮駅で10人の利用者が下りています。⑰の便では乗車している人数はどのバス停でも6人を超えることはありません。

【課題】

益子駅前～JRバス宇都宮東武における課題は、昼の便（⑦～⑬）と夜の帰宅便（⑰）の利用者が少ないことです。⑯～⑰の便では、益子駅前～赤羽小学校前間で乗車している人がいない状況です。

東野交通益子線（東高橋・延生経由）平日上り時刻表

	①（東高橋）	②（東高橋）	③（東高橋）	④（東高橋）	⑤（東高橋）	⑥（東高橋）
益子駅前 発	6:00	6:35	7:00	7:40	8:30	9:35
七井駅前	6:13	6:49	7:14	7:54	8:44	9:49
橋場	6:26	7:03	7:28	8:08	8:58	10:03
鑑山十字路	6:35	7:13	7:38	8:18	9:08	10:13
峰小学校前	6:44	7:23	7:48	8:28	9:18	10:23
JR宇都宮駅西口	6:53	7:33	7:58	8:38	9:28	10:33
宇都宮東武 着	7:08	7:48	8:13	8:53	9:43	10:48
	⑦（東高橋）	⑧（延生）	⑨（東高橋）	⑩（東高橋）	⑪（東高橋）	⑫（東高橋）
益子駅前 発	10:35	11:20	12:35	13:45	14:35	15:15
七井駅前	10:49	11:34	12:49	13:59	14:49	15:29
橋場	11:03	11:53	13:03	14:13	15:03	15:43
鑑山十字路	11:13	13:03	13:13	14:23	15:13	15:53
峰小学校前	11:23	12:13	13:23	14:33	15:23	16:03
JR宇都宮駅西口	11:33	12:23	13:33	14:43	15:33	16:13
宇都宮東武 着	11:48	12:38	13:48	14:58	15:48	16:28
	⑬（東高橋）	⑭（東高橋）	⑮（東高橋）	⑯（東高橋）	⑰（東高橋）	
益子駅前 発	15:50	16:20	17:10	18:10	19:05	
七井駅前	16:04	16:34	17:24	18:24	19:18	
橋場	16:18	16:48	17:38	18:38	19:31	
鑑山十字路	16:28	16:58	17:48	18:48	19:40	
峰小学校前	16:38	17:08	17:58	18:58	19:49	
JR宇都宮駅西口	16:48	17:18	18:08	19:08	19:58	
宇都宮東武 着	17:03	17:33	18:23	19:23	20:13	

②宇都宮東武→東高橋・延生→益子駅前（下り）

- ・朝の便（①～③）では、通学、通勤の方が多く利用することが推測されますが、②の便で、宇都宮東武から平松町まで乗車人数が多く、この間 20 人近くの方が利用しています。
- ・昼の便（④～⑪）では、宇都宮東武～JR 宇都宮駅～鑑山十字路までの区間で、ばらつきはあるものの利用者が集中しており、買い物客や、大学生の利用が推測されます。七井駅前以降は利用者は減っていくだけで、数人から 1～2 の乗車人数しかいません。
- ・⑬以降の帰宅便では、JR 宇都宮駅～宇大前～超戸にかけて乗車している人数が多くなっています。中でも⑬の便で、JR 宇都宮駅から西水沼にかけて 30 人以上の方が利用しており、ここが帰宅便のピークであることが推測されます。⑰の最終便でも JR 宇都宮駅から西中台にかけて乗車している人数が 15～22 人あり、帰宅の貴重な足となっています。

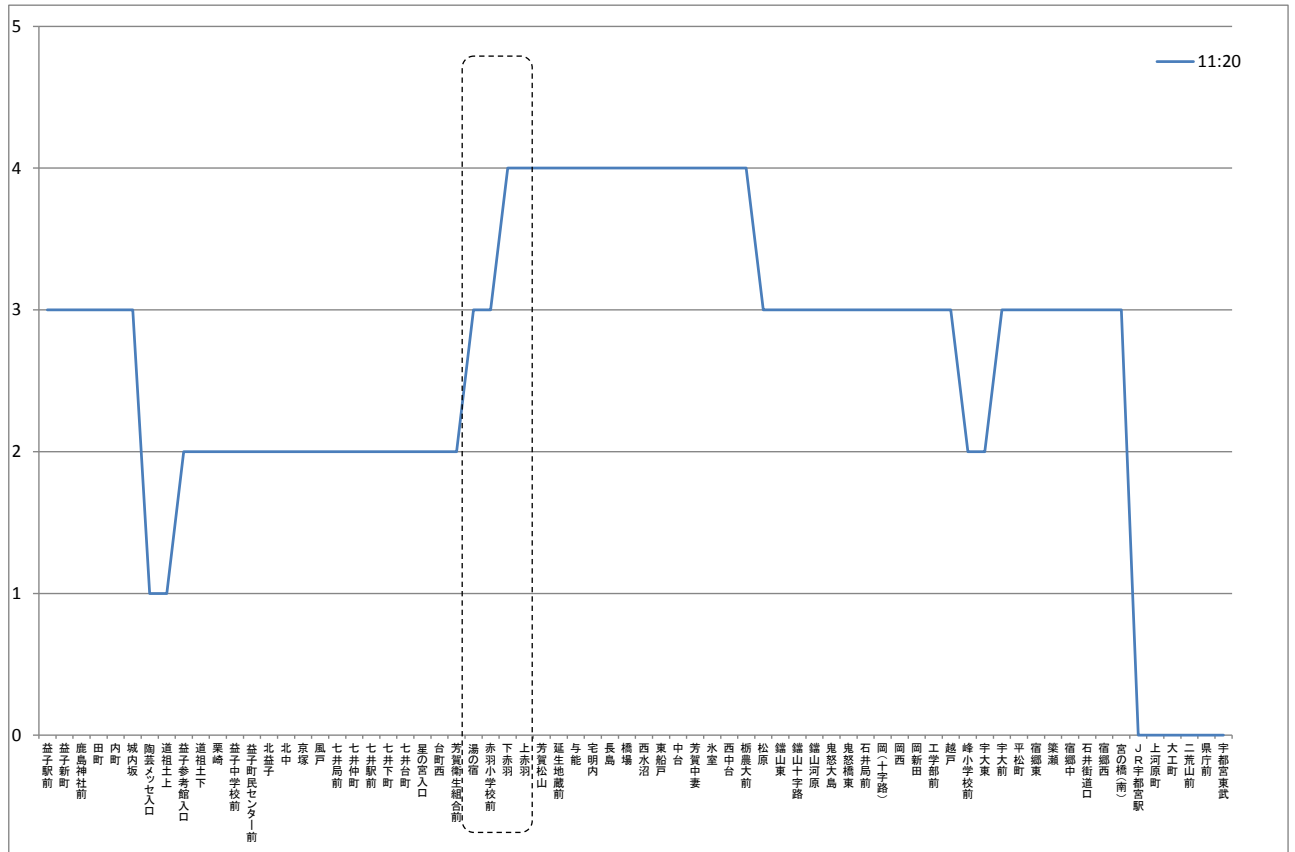
【課題】

JR バス宇都宮東武～益子駅前における課題は、昼間の利用者が少ないことです。中でも（⑤～⑦、⑨）の便は、乗車している人数が 10 人を超えるバス停がありません。

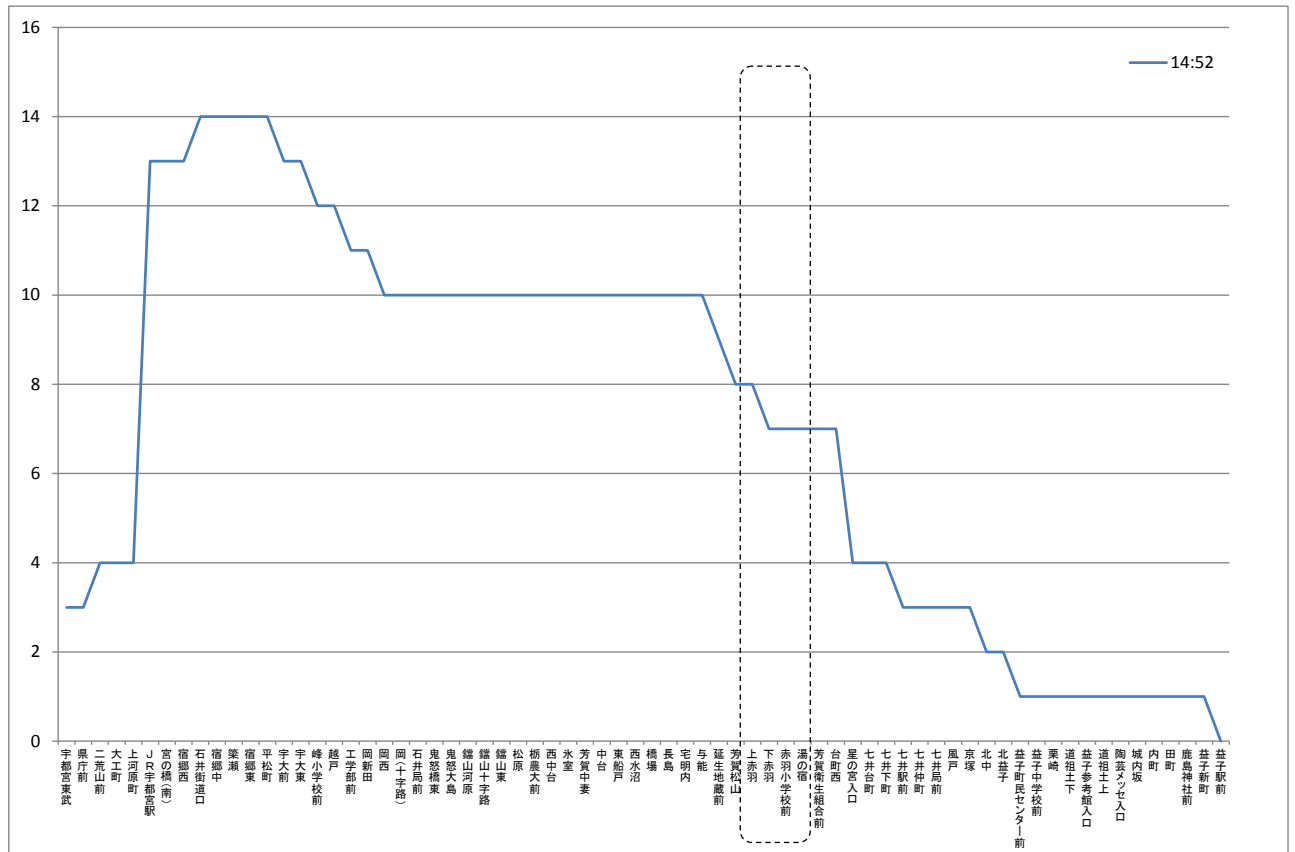
東野交通益子線（東高橋・延生経由）平日下り時刻表

	①（東高橋）	②（東高橋）	③（東高橋）	④（東高橋）	⑤（東高橋）	⑥（東高橋）
宇都宮東武 発	7:00	8:17	9:22	10:12	11:02	11:52
J R 宇都宮駅西口	7:06	8:24	9:29	10:19	11:09	11:59
峰小学校前	7:16	8:35	9:40	10:30	11:20	12:10
鑑山十字路	7:26	8:46	9:51	10:41	11:31	12:21
橋場	7:35	8:56	10:01	10:51	11:41	12:31
七井駅前	7:48	9:10	10:15	11:05	11:55	12:45
益子駅前 着	8:13	9:30	10:35	11:25	12:15	13:05
	⑦（東高橋）	⑧（東高橋）	⑨（東高橋）	⑩（延生）	⑪（東高橋）	⑫（東高橋）
宇都宮東武 発	12:45	13:37	14:22	14:52	15:47	16:12
J R 宇都宮駅西口	12:52	13:44	14:29	14:59	15:54	16:19
峰小学校前	13:03	13:55	14:40	15:10	16:05	16:30
鑑山十字路	13:14	14:06	14:51	15:21	16:16	16:41
橋場	13:24	14:16	15:01	15:31	16:26	16:51
七井駅前	13:38	14:30	15:15	15:50	16:40	17:05
益子駅前 着	13:58	14:50	15:35	16:10	17:00	17:25
	⑬（東高橋）	⑭（東高橋）	⑮（東高橋）	⑯（東高橋）	⑰（東高橋）	
宇都宮東武 発	17:32	18:27	19:20	20:30	21:4	
J R 宇都宮駅西口	17:39	18:34	19:27	20:36	21:46	
峰小学校前	17:50	18:45	19:38	20:46	21:56	
鑑山十字路	18:01	18:56	19:49	20:56	22:06	
橋場	18:11	19:06	19:59	21:05	22:15	
七井駅前	18:25	19:20	20:13	21:18	22:28	
益子駅前 着	18:45	19:40	20:33	21:38	22:48	

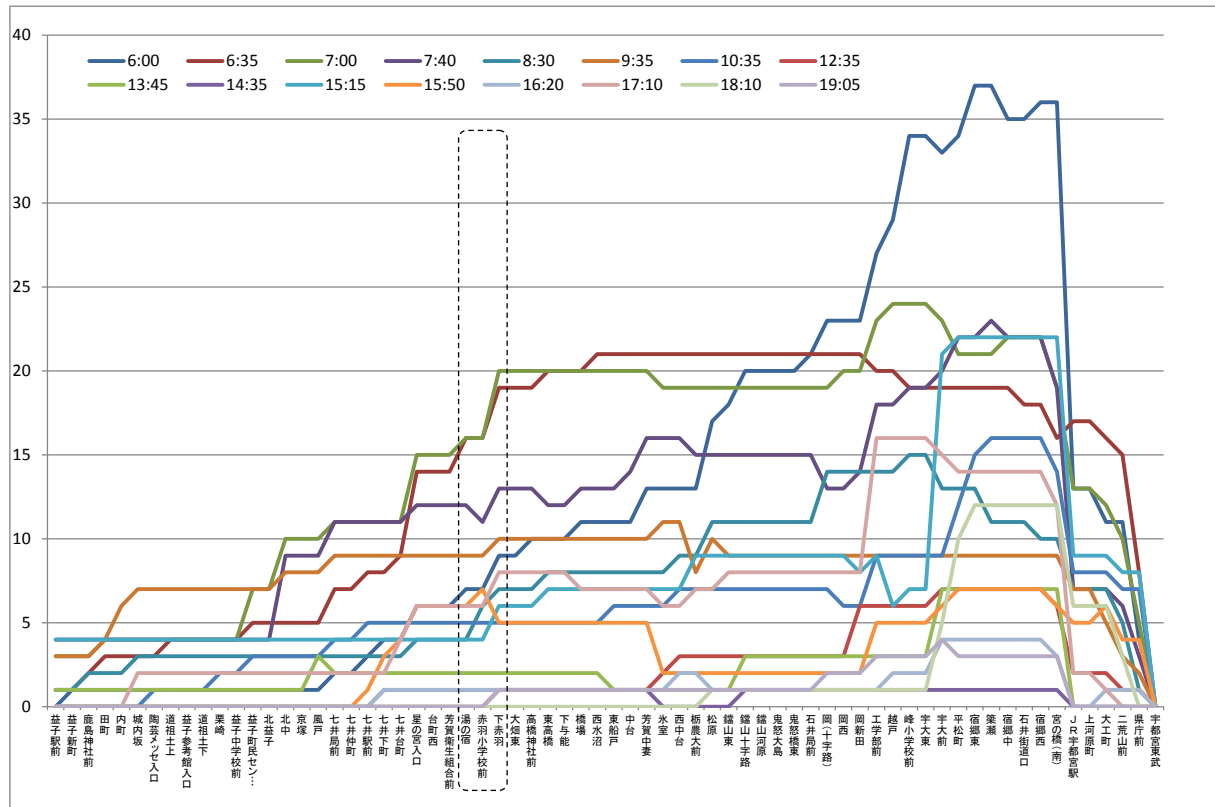
東野交通延生經由（上り）



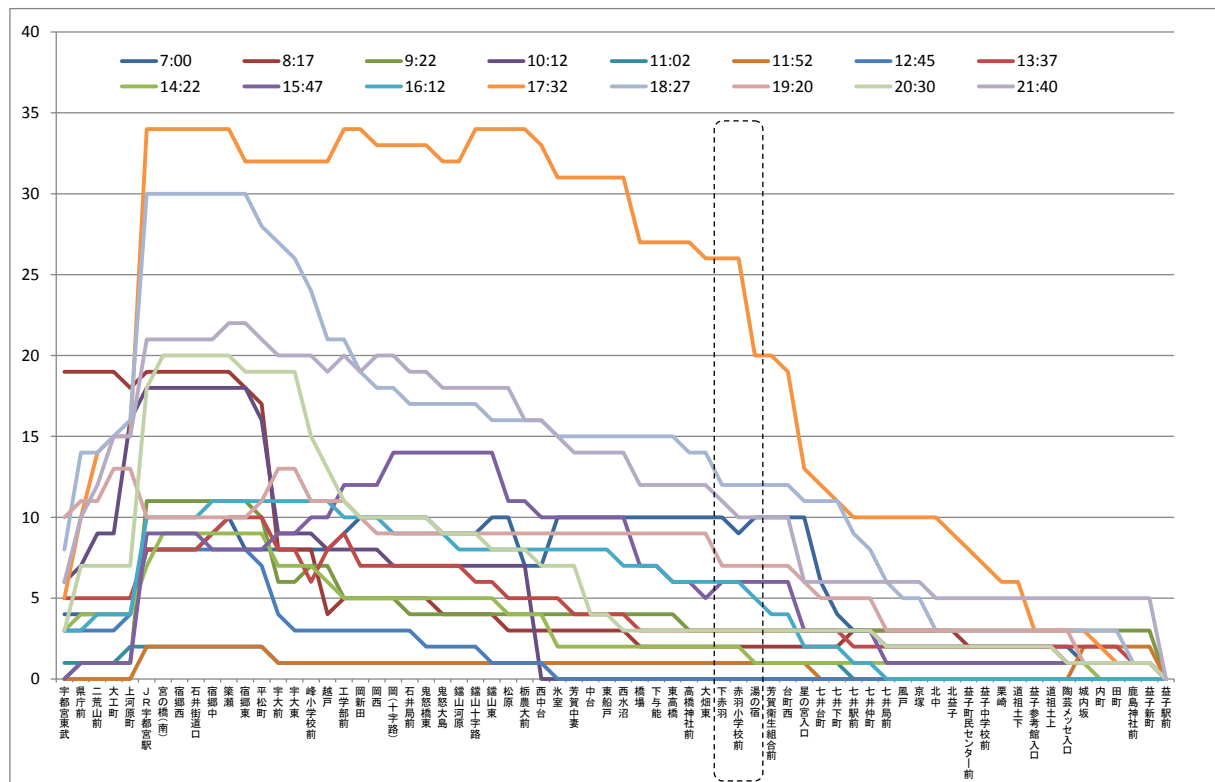
東野交通延生經由（下り）



東野交通東高橋經由（上り）



東野交通東高橋經由（下り）



第4章 形成計画のあり方

第1節 公共交通の課題

市貝町の公共交通の現状把握と、アンケート調査、ヒアリング及び、簡易乗降調査による市貝町住民の移動実態やニーズなどについて総括すると、市貝町の公共交通の課題は以下のとおりとなります。

1 公共交通機能の見直し

市貝町は、真岡鐵道の市塙駅周辺には町役場をはじめとする公共施設や生活関連施設が集中しているものの、交通アクセスは限られているため、住民の移動手段は自家用車を中心となっています。アンケート調査でも、日常よく利用する移動手段では、自分で運転する車を利用の方が約8割となっています。

また、町内を走る民間公共交通バスは大型車両による定時・定路線の運行形態であるため、郊外の人口密度の低い地域や国道や主要道路から外れた地域や、通勤通学のない昼間の時間帯も大型車両が運行しており、乗車数が数名、もしくはない便があるなど運行効率が悪い状況にあります。

今後、地域住民に安定した交通サービスを提供するためには、住民の移動実態とニーズや需要を踏まえ、公共交通として「どの部分」、「どこまで」、「いつまで」住民の移動をカバーすべきかを見通した上で運行することが必要です。

2 地域の状況に適した運行形態の導入

町内を走る公共交通バスには、民間のJRバス関東や東野交通に加え、那須烏山市営バス、デマンドタクシーなどがあります。民間バスの簡易乗降調査では、JRバス関東で約20名、東野交通で40名近い通学時間帯利用者がおり、一定の公共交通需要が見込まれる時間帯がある一方、利用者が多い時でも数名という時間帯があり、採算性の厳しさがうかがえます。

また、平成18年度以降、各路線バスとも輸送人員が減少傾向にある中、通学利用が中心となっている公共バスにおいても、今後市貝町の5～19歳人口は平成32年には現在の約8割にまで減少することが推計されており、今以上に厳しい経営環境が想定されます。

地域の公共交通を維持・存続していくためには、将来に向けた事業性の確保が重要課題となっており、小規模需要に適した運行形態の導入が求められた結果、現在市貝町では、市貝町全域及び一部他市町においてドア・トゥー・ドアのデマンドタクシーを運行し、小規模需要に対応しています。

3 運行業務の効率化

アンケート調査からも、特に通院と買い物の移動手段として公共交通の維持・改善を望む声が聞かれます。町内を走る各公共交通バスはいずれも、補助金を合わせても経常収益を経常費用が上回る赤字運営となっています。

デマンドタクシーにおいても、運賃収入だけでは経常費用の約 14%程度しか賄えない状況です。安定した運用をめざすため今後も利用者数の向上を図る必要が求められます。

4 高齢者などの利用を想定した利便性の向上

市貝町の高齢者の割合は増加傾向にあり、平成 32 年には総人口に占める 65 歳以上の高齢者は約 3 割となっています。

高齢化に伴い、今後免許の返納など車を運転しない高齢者の増加が見込まれ、自家用車から公共交通への移動手段の移行が増えてくることが想定されます。

そこで、デマンド型交通を有効活用し、タイムリーでロスが少ない公共交通を形成してゆくことが必要となります。

5 町内の公共交通の横断的な運行整備

市貝町内では、民間バス事業者、近隣市町、市貝町、教育委員会により、市営バス 1 路線、民間の路線バス 2 路線、高根沢デマンドバス 1 路線、スクールバス 5 路線、市貝町デマンドタクシー、真岡鐵道が運行されています。

これらのバス、鉄道の間では、乗り継ぎの接続が悪い、便数が少ないなどの状況が見られます。

路線の乗り継ぎの円滑化、便数の増加、空白地域の解消などについては、行政、民間を含め公共交通の運行を横断的に管理していくとともに、運行の合理化、効率化を考え、前述の小規模需要に適性のある運行形態を導入するためには、需要に応じた車両配置が必要となることから、地域のさまざまな交通資源の横断的な整備が望まれます。

第2節 網形成計画の基本方針

町民の移動手段は自家用車が中心となっています。しかし、高齢化に伴い自家用車の利用が減少していくことが想定されることから、日々の移動手段として公共交通の利用が今以上に求められる状況が考えられます。中でも、町内に病院や商店が不足していることから、他市町への通院や買い物の手段として、公共交通の維持改善を求める声が高くなっています。

市貝町の公共交通は、第3セクター運営による真岡鐵道、民間バス2路線、市営バス1路線、高根沢デマンドバス1路線、スクールバス5路線、デマンドタクシーが走っており、多くが町の財源に依存しています。平成37年には人口が現在の93%程度に減少し、高齢化率が31%になることが推測されるなど、財政面での悪化も懸念され、今後の公共交通の運営は厳しさが見込まれます。

これらの市貝町の状況を踏まえ、本計画では、少子高齢化、人口減少社会に対応した、利便性の高い、持続可能な交通体系の構築による交通不便地域の移動の確保、幹線アクセス性、サービスの充実など効率的・効果的なサービスの確保を目指します。また、本計画は、第6次市貝町振興計画（前期基本計画）を上位計画に、新たな交通体系の構築とともに、市貝町のまちづくりの推進を図るものとします。

計画の基本方針

少子高齢化、人口減少社会に対応した快適で、利便性の高い、持続可能な交通体系の構築による町民の移動手段の確保

- 交通不便地域の移動確保
- 幹線アクセス性
- サービス充実性
- 公共性
- 地域の合意
- 効率的、効果的なサービスの確保
- まちづくりとの一体性
- 広域性

上位計画

第6次市貝町振興計画前期基本計画

即する

市貝町地域公共交通網形成計画

尊 重
整 合

まちづくりの分野

都市計画マスタープラン

環境の分野

芳賀地域循環型社会形成推進地域計画

その他
関連計画等

福祉の分野

障害者福祉計画

高齢者総合計画

子ども子育て支援計画

地域福祉計画

第3節 計画の区域

市貝町の公共交通は、中心市街地から郊外まで広い範囲の中で運行しているため、地域公共交通網形成計画の対象とする区域は市貝町全域とします。

第4節 計画の目標

1 市貝町の公共交通が担う役割について

本計画では、全町域を視野に入れて移動手段を効率的に提供するために、今後公共交通が担うべき主たる役割を明確化し、市貝町の公共交通が目指すサービスの目標を以下の視点から定めます。

視点1：移動確保（住民の移動の「どの部分」に対応するか）

移動手段を持たない人のための移動の確保

今後さらに進む少子高齢化への対応を踏まえ、公共交通の空白地域や公共交通の少ない時間帯など公共交通の不便の解消を図ることで、高齢者を中心とした通院や買い物、児童・生徒の通学、加えて通勤の利便性の向上を目指します。また、自家用車や運転免許を持たない方々の移動の確保にも対応することが必要です。

交通の不便が解消され、外出機会がより多く獲得されることで、生活に活気ができ、暮らしの豊かさが増え、まちの活性化につながることも期待されます。

【通 院】 町外にある2次医療圏が担う医療サービスの受診

【買い物】 町外にある大型店舗、商店等での日常生活に必要な食料品、日用品の購入

【通 学】 町内の小中学生の登下校、町外の高校、大学への通学

視点2：サービスの提供範囲（住民の移動の「どこまで」に対応するか）

利用しやすい公共交通サービスの運行範囲の設定

高齢者を中心とした通院、買い物は、町内における居住地域により、移動目的先が異なります。通院においては、町内に総合的な診療科目を持つ医療機関が少ないため、町外の医療機関を利用している現状にあり、北部地域では那須烏山市、中部・南部地域では真岡市への移動が多くなっています。また、買い物に関しては、町内のスーパーの撤退、大型店舗が少ないことなどから、町外の店舗を利用するケースが多くなっています。通院の際に買い物も済ませたいとする意向にも対応していくことが求められています。

また、通学においては、今後の少子化を踏まえた場合、公共交通バスの利用者の減少を視野に入れた対応が求められることから、町内の小・中学校、町外の高校、大学への移動に対応できる小規模需要に適性のある運行形態を検討していく必要があります。

【空間的範囲】

- ・ 出発地：現在の路線バスの運行範囲に加え、路線バスの未運行地域
- ・ 到達地：下記到達地に行くための円滑なアクセスの設定

[通 院]真岡市の芳賀赤十字病院、那須烏山市の那須南病院、その他町内外の主要病院

[買い物]隣接市町にある主要店舗

視点3：サービス提供の仕組み（住民の移動に「どのように」対応するか） 安全で安心、優しい交通の仕組みづくり

公共交通を運行していくにあたり、これまで以上に安全を意識したさまざまな仕組みづくりを目指します。

安全運転の徹底に加え、交通施設におけるバリアフリー化の推進や車両の安全機能の充実などによる高齢者や児童生徒、身体の不自由な方が安心できる環境の整備を図ります。また、真心のこもった接客対応や温かみのある車内整備など、誰もが優しさを感じる公共交通の仕組みづくりに努めます。

また、二酸化炭素の排出の規制や温室効果ガスの削減など地球温暖化防止など環境に優しい公共交通に取り組みます。

【安 全】安全運転の啓蒙、意識啓発。車両や施設の安全整備や運行体制における安全管理の徹底

【安 心】ゆとりのある運行計画や温かみのある車内掲示や必要情報の提供による安心感の醸成

【優しさ】優しさを感じる接客対応、公共交通利用の促進による自家用車の利用削減

視点4：サービスの提供期限（住民の移動に「いつまで」対応するか） 効率的で持続可能な公共交通システムの検討

【便・路線の存続基準】

民間事業者、行政などで、乗車人数に応じて、車両サイズや運行形態の見直しを進め、

可能な限り公共交通の維持に努める一方で、1日あたりの平均乗車人数が一定以下になった便や路線については廃止を含め存続のあり方について検討します。

ただし、通学に利用されている便については、家族も含め、児童生徒に大きな負担がかかることから、児童生徒の利用が1人であっても、存続について検討します。

【廃止等にとまなう措置】

重要度の高い通院に利用されている便が減少あるいは廃止された際は、重要度を踏まえ、新たなサービスの措置について検討します。

2 目標

上記の視点を踏まえ、今後想定される少子高齢化、人口減少、低人口密度の状況においてもサービス水準を維持でき、かつ高齢化など地域社会に対応した交通体系を構築します。目標の達成に向けた取り組みの実施にあたっては、第6次市貝町振興計画前期基本計画（平成28～32年度）の下で、交通以外の分野とも連携し、市貝町のまちづくりの効率的な推進を図ります。

目標1：交通形態の再編と移動困難者の移動の確保

公共交通バスの未運行地域、利用者の少ない地域、運行の少ない時間帯など、交通の空白状態の解消を図ることで、高齢者など移動困難者の移動の確保を図ります。

目標2：ドア・トゥー・ドア輸送の更なる推進及び利用促進

小規模需要に対応可能なデマンドタクシーなどのデマンド型交通によるドア・トゥー・ドア輸送に移行可能な小型車両中心に車両の増車を進め、利便性の向上を図ります。また、利用説明会の実施やパンフレット等の配布にしより一層の利用促進を図ります。

目標3：安全・安心、優しいサービスの推進

公共交通に係る待合施設の整備、簡素な料金体系の構築、乗り継ぎ負担の軽減、接客対応の向上に努め、高齢者や児童生徒、身体の不自由な方々など交通弱者の利用を想定して、安全・安心、優しい公共交通を推進します。

目標 4 : 他分野との連携による地域再生・活性化の推進

既存の公共施設の利活用、観光・医療・商業・教育施設（隣接市町含む）等と連携した交通体系の整備など、交通以外の分野と連携して公共交通事業を推進することで、市貝町の地域再生・活性化を図ります。

目標 5 : 公共交通事業者サイドの業務効率化

公共交通のサービス水準を維持した上で事業効率を向上させるために、車両台数の削減や、車両形態の変更、人員配置の効率化など、事業者サイドにおける事業の効率化を推進する中で、事業内容の必要性に応じて事業者と行政の連携を図ります。

第 5 節 計画期間

市貝町地域公共交通網形成計画の期間は、平成 30 年度から平成 35 年度までの 5 年間とし、年度ごとに計画の検証を行いながら通り進めていきます。

【第6次市貝町振興計画前期基本計画に定める基本方針】

町、関係機関、交通事業者、地域住民が協働で公共交通網の形成を図り、交通機関の維持・充実を促進します。



【市貝町地域公共交通網形成計画の基本方針】

少子高齢化、人口減少社会に対応した快適で、利便性の高い、持続可能な交通体系の構築による町民の移動手段の確保

- ・交通不便地域の移動確保
- ・幹線アクセス性
- ・サービス充実性
- ・公共性
- ・地域の合意
- ・効率的、効果的なサービスの確保



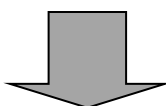
【4つの視点】

視点1：移動確保（住民の移動の「どの部分」に対応するか）
移動手段を持たない人のための移動の確保

視点2：サービスの提供範囲（住民の移動の「どこまで」に対応するか）
利用しやすい公共交通サービスの運行範囲の設定

視点3：サービス提供の仕組み（住民の移動に「どのように」対応するか）
安全で安心、優しい交通の仕組みづくり

視点4：サービスの提供期限（住民の移動を「いつまで」対応するか）
効率的で持続可能な公共交通システムの検討



【5つの目標】

目標1：交通形態の再編と移動困難者の移動の確保

＜移動確保・サービスの提供範囲＞

目標2：適切な車両配置の推進

＜移動確保・サービスの提供範囲＞

目標3：安全・安心、優しいサービスの推進

＜サービス提供の仕組み＞

目標4：他分野との連携による地域再生・活性化の推進

＜移動確保・サービスの提供範囲＞

目標5：公共交通事業者サイドの業務効率化

＜サービスの提供期限＞

第6節 目標を達成するために行う施策

目標の達成に向けた施策について、以下のように設定します。これらの施策については、事業者、地域住民、関係団体、行政などの連携による検討を行い、取り組みます。

目標1：交通形態の再編と移動困難者の移動の確保

施策1：公共交通バスや鉄道の運行形態の一体化

- ・身近な生活や地域間交流を支える公共交通を確保するため、公共交通バスの維持を図ることを基本に、公共交通相互の一体的な運行について検討します。
- ・町の主要施設が集まる中心部を拠点とし、各集落を連結することにより、すべての町民が困難無く主要施設を利用できるよう移動手段を確保します。

目標2：ドア・トゥー・ドア対応デマンド方式の推進・利用促進

施策1：デマンド方式の活用による移動制約者の移動の確保

- ・公共交通バスの交通形態の整備と併せて、未運行地域、交通空白・希薄地域などにおけるドア・トゥー・ドア対応のデマンド方式の活用についてこれからも推進します。また、利用説明会の実施やパンフレット等の配布により一層の利用促進を図ります。
- ・上記地域などから、デマンド方式により、町外の学校への移動や高齢者の昼間の病院、買い物への移動をしやすいするために、真岡鐵道の町内各駅やバス乗換地点までのアクセスの円滑化を図ります。
- ・近隣市町と連携し、乗り継ぎに関する運行形態を検討し、利便性の向上、広域性の確保を図ります。
- ・他市町のデマンド交通との連携により、町外への移動に加え、町内に入り込むデマンド交通の効率の良い運行について引き続き協議します。

目標 3 : 安全・安心、優しいサービスの推進

施策 1 : 公共交通利用者の安心・安全確保

- ・高齢者や児童、身体の不自由な方に対応した低床車両や小型車両の導入の検討を図ります。
- ・古いバスの停留所、古いバス路線図や時刻表の表示の修繕や改善を促進します。
- ・わかりやすい料金体系の見直しについて検討します。

施策 2 : 優しさのある公共交通サービス

- ・車体に特徴のあるラッピングを施すなどして、見ていて楽しく、話題性のある車両の導入について検討します。
- ・バスの待合施設の充実、車内アナウンスや車内での接客対応の向上、利用者の安全安心に対応した情報提供など、利用者のことを考えた温かみのあるサービスに努めます。

目標 4 : 他分野との連携による地域再生・活性化の推進

施策 1 : 住民、事業者、行政の協働による公共交通の維持利便性の向上

- ・病院や店舗におけるバス停の表示などへの協力を求めます。

施策 2 : 将来に向けた公共交通システムの充実

- ・デマンドタクシーの運行区域拡大の検討を行い、利便性の向上を図ります。

施策 3 : 観光客の移動の確保

- ・町内外からの観光客の移動に対応した公共交通体系の整備。
- ・乗り継ぎなどでより便利なダイヤと町内観光地へのアクセスに配慮したルート及び車両について検討します。
- ・真岡鐵道と連携し、各種SLイベント等の開催、周知を推進します。
- ・民間路線バスの主催するイベント等に協力し、観光客の利用促進を図ります。
- ・本町の参加する県央地域公共交通利活用促進協議会の事業の一環である学校M Mへの積極的な参加の呼び掛け、公共交通を利用した周遊ルートマップの作成による公共交通の利用促進を図ります。

目標 5 : 公共交通事業者サイドの業務効率化

施策 1 : 車両配置・人員配置の再構築

- ・ダイヤ改正後の配車効率と人員配置を見据えて便の廃止や発着時刻の調整を行うことで、車両台数の削減、車両小型化、人員配置の効率化を図り、運行、運営サイドでの効率化を行います。
- ・人員配置の効率化について人数の削減を行う場合は、退職後の新規人員の補充を控えることについても検討します。

第5章 計画の推進について

本計画の指針となる「少子高齢化、人口減少社会における快適で、利便性の高い、持続可能な交通体系の構築による 町民の移動手段の確保」を踏まえた5つの目標を具体化させていくために、現在運営しているデマンドタクシーをより利便性の高いものにしていきます。

第1節 デマンドタクシーの概要

1 運行の態様

- ・道路運送法第4条の許可に基づく一般乗合旅客自動車運送事業とする。

2 運行主体

- ・町（市貝町地域公共交通会議）とする。
- ・車両の運行は、市貝町とその周辺の地理に詳しい乗り合いタクシー事業者を選定している。

3 配車システム

- ・オペレーターによる配車システムの運営管理を行い、地図情報を基に目的地を運転手に伝え配車管理を行っている。オペレーターからデマンド運転手へは、FAX及び専用携帯電話を用いた連絡を行っている。

4 運行範囲・運行方法

- ・運行範囲：町内全域、芳賀町、茂木町、益子町の一部地域。
運行エリア内を利用者の要求に応じて最大限の乗り合いを行う予約による運行を行っている。（ドア・トゥー・ドアのフルデマンド方式）
- ・予約受付：運行事業者内（予約センター）に受付オペレーターを設置し、電話による予約受付を行う。利用したい時間の30分前に、予約センターへ電話申し込みを要す。
- ・運行日：土日祝、盆休み（8月13日～16日）年末年始休み（12月29日～1月3日）を除く平日。
- ・利用時間：7：00～18：00の11時間。市貝町役場を拠点とし、1時間に1本の便を運行している。
- ・乗降所：自宅前あるいは車両が入れない場合はその付近（利用登録者が乗降所と

して設定。登録者本人のみ利用可能) から地域間幹線バス路線等。ただし、必要に応じ、公共施設、病院、商業施設、金融機関等を経由し効率のよい乗降に努める。

- ・利用対象：利用者は事前の登録が必要。利用登録者は随時受付。ただし、一人で乗降車が可能なこと。
- ・利用者数：平成27年度10,498人（月平均875人）、平成28年度8,724人（月平均727人）、平成29年度9,207人（月平均767人）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	H26.10～H27.9	H27.10～H28.10	H28.10～H29.11
一般	6,976	8,325	8,888
小学生	3,483	112	165
未就学児	39	287	154
合計	10,498	8,724	9,207
月平均人数	875	727	767

- ・運行車両：平成25年度はタクシーセダン車両1台、ワゴン車両1台を借上げ。
- ・運賃：大人300円、小学生以下200円。未就学児は保護者1人につき2人まで無料。3人目からは小学生以下運賃を適用。
- ・職員：運転手、オペレーター及び事務等、タクシー会社に委託している。

第2節 目標を達成するために行う事業及び実施主体

目標を達成するために行う事業の概要及び実施主体を下図に示します。

市貝町デマンドタクシーの目標

項目	検討課題	現状	目標
運営主体	町（市貝町地域公共交通会議）	○	
運行主体	地元タクシー業者	○	
運行主体との契約	運行委託	○	
予約システム	PC専用ソフト及びオペレーターによる配車システム運行管理	○	
車両の借り上げ	交通事業者からタクシーセダン1台、ワゴンタクシー1台を借り上げ。	○	
	利便性の向上を図るため更なる増車の検討。		●
利用者登録の有無	有	○	
予約方法	利用したい時間の30分以上前に、予約センターへ電話申し込み。ただし、7:00及び8:00の便は前日の予約が必要。	○	
	インターネットを利用した予約システムの構築。		●
運行方式	ドア・トゥー・ドア方式のデマンド型	○	
運行エリア区分	町内全域及び芳賀町、茂木町、益子町の一部	○	
	運行エリアの拡大。（朝夕の宇都宮市までの特別便等の検討）		●
運賃	大人300円、小学生以下200円。	○	
運行日	土日祝、盆休み（8月13日～16日）年末年始休み（12月29日～1月3日）を除く平日。	○	
	土日祝等の運行検討。（例：土曜日の運行開始）		●
1日の便数	平成29年度は最大22便。	○	
	増車による最大便数の増大 最大33便		●
営業時間	7:00～18:00の11時間	○	
	営業時間の延長検討。		●
サービスの向上	免許証返納者への割引券の発行や回数券の導入を行い利用者の向上を図る。		●

平成 32 年 10 月～平成 33 年 9 月達成目標（3 年後）

項 目	推計目標値
利用者登録数	2,300 件
利用者数（年間）	10,122 人
利用者数（日平均）	42 人
運行予算(A)	16,020,000 円
うち補助対象経費(B)	16,020,000 円
運送収入(C)	2,835,000 円
国庫補助(D)	2,844,000 円 (B)の 1/2 以内
町補助(E)	10,341,000 円 (E)=(A)-(C)-(D)
町補助金の限度額	10,341,000 円

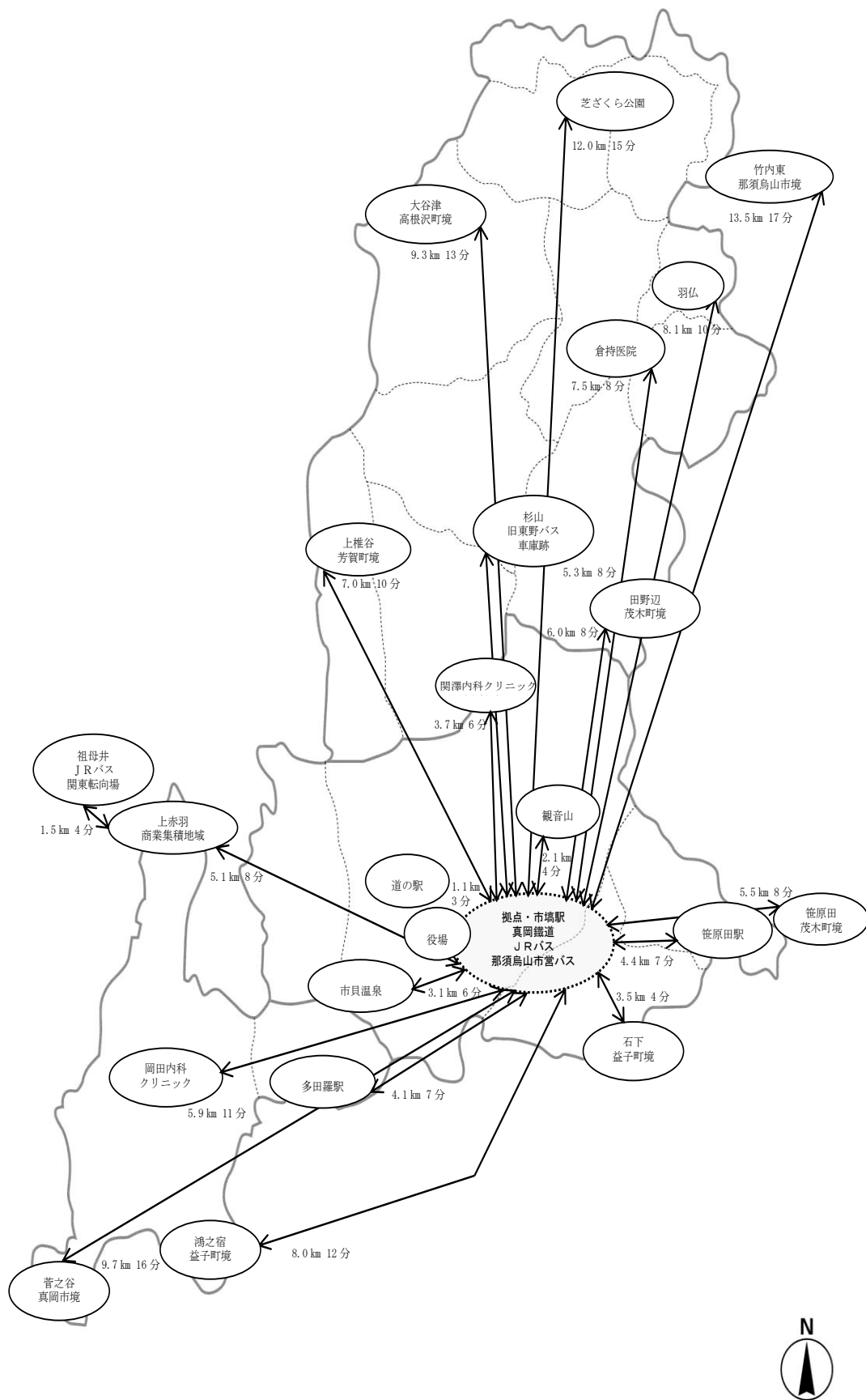
平成 34 年 10 月～平成 34 年 9 月達成目標（5 年後）

項 目	推計目標値
利用者登録数	2,400 件
利用者数（年間）	11,134 人
利用者数（日平均）	43 人
運行予算(A)	16,020,000 円
うち補助対象経費(B)	16,020,000 円
運送収入(C)	3,118,000 円
国庫補助(D)	2,844,000 円 (B)の 1/2 以内
町補助(E)	10,058,000 円 (E)=(A)-(C)-(D)
町補助金の限度額	10,058,000 円

市貝町デマンド交通の事業及び実施主体

達成する目標	事業の名称	事業の概要	実施主体
目標 2 目標 3	利用者へのPR	広報及びHP掲載、住民説明会、住民へのチラシ・パンフレットの配布、ポスターの掲示等を通じて公共交通の利便性を認知してもらい、利用促進を図ります。	市貝町
目標 1 目標 5	インターネットを利用した予約・配車システムの検討	PC専用ソフト+オペレーターによる配車管理、運転手への専用携帯電話を利用した予約・配車システムを導入していますが、今後インターネットを利用した予約システムの構築を検討します。	市貝町 タクシー業者
目標 3 目標 5	車両の増車 予約・配車システムの増設	年度ごとに、利用実績、需要に応じて、車種（セダン、ワゴン車）も含めた増車、予約・配車システムの増設を検討します。	市貝町 タクシー業者
目標 1 目標 4	運行エリアの拡大・検討	地域住民をはじめ観光客等の利便性向上をめざし、運行エリアについて検討します。あわせて、効率的な運行を図り、費用対効果の向上をめざします。	市貝町
目標 4 目標 5	継続的な検討・見直し	今後も継続的な見直しと検討を図ります。	市貝町

町内主要地域・施設までの距離と所要時間の目安



第3節 デマンドタクシー利用促進のための関連施策と検討事項

1 既存交通サービス等との調整

ドア・トゥー・ドア方式のデマンドタクシーサービスは、生活交通サービスとしての役割を果たすもので、福祉タクシー、スクールバスなどとの利用調整について引き続き検討するものとします。

また、環境に配慮したハイブリット自動車や電気自動車を使用することについても検討します。

2 広報活動の継続

ドア・トゥー・ドア方式のデマンドタクシーサービスとして、マスコミ・ミニコミ、ホームページ等への情報提供、事前の広報紙への掲載、地区別懇談会の開催、チラシ・パンフレット等の配布など、町民への利用啓発、周知、広報を継続的に行います。

また、高齢者に関しては、アンケートやヒアリング結果にもあるように、その仕組みの理解が難しい部分もあることから、今後も周知を続けます。

さらに、デマンド型車両のボディーには、ロゴマークを貼ったり、目に優しく分かりやすいカラーリングを施すなどの工夫を行います。

3 支援

新たな地域公共交通を「快適で、利便性の高い、持続可能」なものにしていくために、企業や町民に対し広告や待合スペースの提供などについて募っていきます。

4 円滑な運行の促進

利用者の約8割が70歳以上の高齢者であることを踏まえ、運賃支払時の小銭の取り扱いの煩わしさを解消するために、利用回数券を発行し、利用促進及び運行業務の円滑化を図ります。

5 健康福祉分野との連携

高齢者等の健康維持・増進を目的として、市貝温泉健康保養センターを利用する際の運賃の一部を助成し、デマンドタクシーの更なる利用促進を図ります。

第4節 住民要望と課題

1 アンケートでの住民要望

今回実施したアンケートで下記の要望がありました。

- ・デマンドタクシー宇都宮駅まで行ってくれるとよいな。
- ・デマンドタクシーについての登録もネットでできると良いと思う。
- ・デマンドタクシーは大変ありがたいですがもう一寸場所を広げてもらいたい。時間は30分という時間を設けてもらいたいですね。
- ・登録したり予約したり他に人に頼んだりはとてもわずらわしい。
- ・スーパーに行くのに直通バスがあるといい。
- ・バス停をわかりやすい所へ設置してほしい。
- ・デマンドタクシーは芳賀日赤まで行ってほしい。
- ・高齢者にはデマンドタクシーは良いと思う。今のままではコースがあまりないので不便。
- ・インターパークまで行きたい。

またデマンドタクシーを利用した住民からも下記のような要望が出ています。

- ・土日祝日も運行してほしい。
- ・運行時間帯を広げてしてほしい。
- ・運行本数を増やしてほしい。
- ・運賃を下げてほしい。
- ・運行エリアを拡大してほしい。

2 ヒアリングでの住民要望

今回実施したヒアリングで下記の要望がありました。

- ・土日祝日も運行してほしい。
- ・もっと広域的にデマンドタクシーを展開してほしい。
- ・上屋や駐車場など待合環境を整備してほしい。

以上の結果を踏まえ、今後、より一層の利用者ニーズに応えるために要望を取り入れた運営の検討を行います。

第5節 現状の課題とこれからの公共交通網形成計画

- 1 持続可能な公共交通の確保
 - ・ デマンド収支率の改善目標

- 2 広域性の確保
 - ・ 近隣市町デマンド交通との乗り継ぎの改善に係る検討

- 3 コンパクトシティに取り組まない場合は、観光振興や健康福祉、環境などの地域戦略と効果的な連携
 - ・ 市貝温泉運賃助成事業や、運転免許返納者への特典（デマンド回数券など）

- 4 デマンド交通の充実
 - ・ 利用者の立場に立った利便性の向上

- 5 鉄道、バスの乗り継ぎ回線との連携
 - ・ 既存の仕組みの周知、PR や、新たな手法の検討（パンフレット）

- 6 バス事業者との協力により、学校 MM の実施を行います。
 - ・ 県央地域公共交通利活用推進協議会と協議（無料で実施している）

- 7 真岡鉄道 SL イベントなどを観光振興に結び付ける。
 - ・ イベントの共催や P R を行い観光振興に結びつけます。

- 8 真岡鉄道相互利用事業
 - ・ 真岡鉄道と相互連携を図り通勤・通学等の利用向上を図ります。

- 9 計画数値目標ごとに「PDCA」サイクルを構築し、評価を行います。
 - ・ 目標ごとに評価を行う期間を設定し、具体的数値を設定します。

第6節 今後の課題

現在市貝町では、小規模需要に対応可能なデマンドタクシーなどのデマンド型交通導入によるドア・トゥー・ドア輸送行っていますが、運行費用に対し運賃収入が少なく、運行費用の多くの部分を町の補助に頼らざるを得ない状況が続いています。

今後、安定した運行を行うためには、利用者の増大や運行エリア拡大による運賃収入の増加を行い、安定した運賃収入を得、町の負担を少なくしていくことが鍵となります。

そのためには、利用説明会の実施やパンフレット等を配布し、より一層の利用促進を今後も継続的に行ってゆくことが必要となります。

市貝町地域公共交通網形成計画

平成 30 年 6 月発行

発行／市貝町

〒321-3493

栃木県芳賀郡市貝町大字市塙 1280

TEL 0285-68-1110 (直通)

FAX 0285-68-3227

編集／市貝町 企画振興課
